

## 第6回平川市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年8月10日（水） 13時54分～14時16分

2. 開催場所 平川市生涯学習センター 2階 多目的ホール

3. 出席農業委員（16名）

|       |      |       |       |       |      |
|-------|------|-------|-------|-------|------|
| 1番委員  | 三浦勝志 | 2番委員  | 齋藤美也子 | 3番委員  | 對馬忠法 |
| 4番委員  | 古川 榮 | 6番委員  | 高井美奈子 | 7番委員  | 今井文雄 |
| 8番委員  | 大川哲彌 | 9番委員  | 花田良造  | 10番委員 | 工藤 正 |
| 11番委員 | 丹代純嗣 | 12番委員 | 葛西雅博  | 13番委員 | 今井龍美 |
| 14番委員 | 柴田博明 | 15番委員 | 桑田久毅  | 18番委員 | 山口知治 |
| 19番委員 | 長尾 浩 |       |       |       |      |

4. 欠席農業委員（3名）

|      |      |       |       |       |      |
|------|------|-------|-------|-------|------|
| 5番委員 | 工藤 守 | 16番委員 | 小山内知寛 | 17番委員 | 三浦良孝 |
|------|------|-------|-------|-------|------|

5. 出席農地利用最適化推進委員【調査員】（6名）

|      |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|
| 平賀-1 | 赤平和総 | 平賀-3 | 七戸茂春 | 平賀-4 | 齊藤嗣郎 |
| 平賀-5 | 谷川一雄 | 尾上-2 | 葛西 均 | 碓ヶ関  | 平山純一 |

6. 欠席農地利用最適化推進委員（2名）

|      |      |      |      |  |  |
|------|------|------|------|--|--|
| 平賀-2 | 阿部 功 | 尾上-1 | 小野 良 |  |  |
|------|------|------|------|--|--|

7. 出席事務局職員（3名）

|      |       |        |      |    |      |
|------|-------|--------|------|----|------|
| 事務局長 | 小笠原 健 | 事務局長補佐 | 佐藤満徳 | 主査 | 谷川智也 |
|------|-------|--------|------|----|------|

8. 議事日程等

第1 議事録署名者の指名

第2 会期の決定

第3 議案審議

議案第18号 農地法第3条第1項の規定に基づく許可について

議案第19号 農用地利用集積計画の決定について

報告第15号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

報告第16号 使用貸借合意解約書の受理について

報告第17号 市街化区域内農地の転用届出の受理について

報告第18号 農地改良届出書（盛土等の届出書）の受理について

## 9. 会議の概要

- ・あいさつ
- ・農業委員会憲章  
唱和（委員全員）

（省 略）

（省 略）

〔開会 13 時 57 分〕

議長  
（今井 龍美）

これより、第 6 回総会を開会いたします。

ただ今の出席委員は、19 名中 16 名です。

定足数に達しておりますので会議は成立いたします。

議案説明のため、小笠原事務局長、佐藤事務局長補佐、谷川主査の出席を求めました。

書記には、佐藤事務局長補佐を採用いたします。

日程第 1、議事録署名者を議長より指名するに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長

異議ないものと認め、議長より指名いたします。

11 番丹代委員、12 番葛西委員の両名をお願いいたします。

日程第 2、会期についてお諮りいたします。

会期を本日 1 日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長

異議ないものと認め、会期は本日 1 日間と決定いたします。

日程第 3、本日の議案は、お手元に配付してある議案第 18 号から議案第 19 号までの 2 件、ほかに報告が 4 件でございます。

なお、審議の際、今回も新型コロナウイルス感染症対策として、現地調査の報告ならびに補足説明を省略し、担当した委員の方から特に問題点等がなければ、そのまま採決をとりたいと思います。

それでは、議案審議に入ります。

まず、議案第 18 号を議題とし、事務局に説明を求めます。

谷川主査

1 ページをご覧ください。

議案第 18 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく許可について、農地法施行令第 1 条の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があ

ったので審議を求めるものです。

総会資料とは別に配布しております、別添 1 農地法第 3 条調査書、別添 2 売買価格一覧と合わせて、2 ページをご覧ください。

所有権移転については、28 番は新規就農による受贈、29 番から 34 番までが経営拡大によるものです。件数は 7 件、面積 22,410 平方メートルで、地目は全て畑となっています。

次に、5 ページ、貸借権設定については、27 番から 30 番まで経営拡大によるものです。件数は 4 件、面積 12,817 平方メートル、田 4 筆 9,295 平方メートル、畑 1 筆 3,522 平方メートルです。

次に、6 ページ、使用貸借権設定については、9 番から 10 番まで親からの経営継承です。件数は 2 件、面積 15,982 平方メートル、地目は全て畑となっています。

今回、申請のあった案件については農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため許可要件のすべてを満たしております。

以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。

現地調査を担当した委員の方で、疑問点等がある方がおりましたら、お願いします。

ございませんか。

議長

(「なし」の声あり)

議長

それでは、議案第 18 号について、質疑、ご意見を求めます。

何か、ございませんか。

12 番葛西委員。

12 番葛西委員

所有権移転の 28 番は受贈となっていますが、どのような関係ですか。

谷川主査

所有者が、土地の値段もただ同然で、手放したいから知り合いの方に譲るということです。

議長

ほかにございませんか。

14 番柴田委員。

14 番柴田委員

32 番の方は、青森から尾上に農地を求める理由は何か。また、ほかに農地があるのか。

谷川主査

32 番の方は平川市内には農地はなく、青森市に農地を所有しており、

いずれ平川市に移住し、農業を経営したいということで申請している。

議長

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

ないようですので、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 19 号を議題とし、事務局に説明を求めます。

谷川主査

8 ページをご覧ください。

議案第 19 号 農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、別紙のとおり農用地利用集積計画を定めるため、審議を求めるものです。

9 ページ、所有権移転については、整理番号 30 番は譲受人の経営拡大による売買です。件数は 1 件、面積 226 平方メートルで、地目は田です。なお、売買価格については、別添 4 のとおりです。

次に、10 ページ、利用権設定について、整理番号 11 番は農地中間管理事業による利用権設定で、一括方式によるものです。件数は 1 件、面積 1,736 平方メートルで、地目はすべて田です。

今回、申請のあった案件については、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件をすべて満たしております。

以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。

農用地利用調整会議に出席されました 12 番葛西委員、14 番柴田委員、疑問点等がありましたらお願いします。

12 番葛西委員

特にありません。

14 番柴田委員

議長

それでは、議案第 19 号について、質疑、ご意見を求めます。  
何か、ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

ないようですので、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長

異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。  
次に、報告４件を一括して、事務局に説明を求めます。

谷川主査

11 ページをご覧ください。

報告第 15 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について、農地法施行規則第 68 条第 1 項の規定により、別紙のとおり合意による解約等に係る通知書を受理したので報告するものです。

別添 3 関連案件一覧と合わせて、12 ページをご覧ください。

今回の届出事由は、15 番は借受人へ売買するため、16 番は他者へ売買するため、17 番は自作するため、それぞれ解約するものです。件数は 3 件、面積 11,887 平方メートル、田 4 筆 7,482 平方メートル、畑 4 筆 4,405 平方メートルです。

13 ページをご覧ください。

報告第 16 号 使用貸借合意解約書の受理について、別紙のとおり使用貸借合意解約書を受理したので報告するものです。

14 ページをご覧ください。

今回の届出事由は、9 番は他者へ売買するため解約するものです。件数は 1 件、面積 361 平方メートル、地目は畑です。

15 ページをご覧ください。

報告第 17 号 市街化区域内農地の転用届出の受理について、農地法施行令第 3 条第 2 項及び第 10 条第 2 項の規定により、別紙のとおり市街化区域内農地の転用届出を受理し、その旨通知したので報告するものです。

16 ページをご覧ください。

整理番号 2 番は 17 ページのとおり、届出地は金田小学校から北へ 240 メートルに位置する農地です。土地利用計画は 18 ページのとおりで、転用目的は店舗用駐車場および資材置場とするためです。

整理番号 3 番は 19 ページのとおり、届出地は猿賀神社から東へ 330 メートルに位置する農地です。土地利用計画は 20 ページのとおりで、転用目的は、普通住宅の建築とするためです。こちらは、6 月総会で同様の理由で報告したところですが、2 筆あった土地を合筆や整地したのち、今回の建て主へ移転させるものです。地番は同じですが、形・面積等が前回と異なるため、再度届出がありました。

整理番号 4 番は 21 ページのとおり、届出地は猿賀神社から東へ 370 メートルに位置する農地です。土地利用計画は 22 ページのとおりで、転用目的は、普通住宅用地とするためです。

今回の届出件数は 3 件で、面積 638 平方メートル、田 1 筆 361 平方メートル、畑 2 筆 277 平方メートルです。

次に、23 ページをご覧ください。

報告第 18 号 農地改良届出書（盛土等の届出書）の受理について、このことについて、別紙のとおり農地改良届出書を受理したので報告するものです。

24 ページをご覧ください。

整理番号 3 番は 25 ページのとおり、届出地は小和森小学校から北西へ約 700 メートルに位置する農地です。土地利用計画図は 26 ページのとおりで、盛土後は稲の種子消毒のための浸漬用のプールを覆うための簡易的なハウス 2 棟を建てるそうです。

今回の届出件数は 1 件で、面積 3,198 平方メートル、田 2 筆です。  
以上です。

議長

報告事項ではございますが、聞きたいことがありましたらお願いします。

何か、ございませんか。

18 番山口委員。

18 番山口委員

転用の値段はだいたいどれくらいですか。

谷川主査

転用の届出にかかる金額は聞いておりません。推測ですが農地値段ではないと思われます。

議長

12 番葛西委員。

12 番葛西委員

大体の相場でもわかりませんか。地域ごととか。

谷川主査

地域の相場も把握しておりません。

議長

18 番山口委員。

18 番山口委員

こういう質問は、これからもあると思う。できれば次回から把握してほしい。

議長

農業委員会事務局長。

農委事務局長

今後、価格等については、できる限り把握するように努めます。

議長

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

ないようですので、以上をもちまして、本日の議案審議は全て終了いたしました。

よって、第6回総会を閉会いたします。

[閉会 14時16分]

会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名捺印する。

令和4年8月10日

議 長                      会 長

署 名 者                      11 番 委 員

署 名 者                      12 番 委 員

( そ の 他 )



- ・ 行事報告及び行事予定について
- ・ 事務連絡